

地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み

資料

	取り組み項目	これまでの取り組み	これからの取り組み
①	市民の居住環境、介護資源の実態把握 日常生活圏域ニーズ調査（悉皆調査）	・65歳以上の介護保険被保険者全員に、6月中旬から調査表を送付し、12月末現在、約67%の回収率となっています。 ・平成28年度末で、報告書及び現時点でのデータが完成。	・回収率100%を目指し督促を実施し、今後は未回答者への個別訪問を実施していく。 ・回答内容をデータベース化し、本市の介護状況の把握を進める。 ・国（厚生労働省）が実施する地域包括ケア「見える化」システムとの整合を図るため、平成29年度において、国の日常生活圏域ニーズ調査を、対象者を無作為抽出（1000人程度）して、実施予定。
②	地域包括ケア会議の開催	・3師会をはじめ、介護関係者や社協など14名の委員の参加により、H27年12月から実施し、これまで4回開催され、各部会からの報告（ケース）を主として、議論を重ねています。 ・地域包括ケア会議の下に、①医療・介護連携部会②認知症対策部会③権利擁護部会④生活支援コーディネータ部会⑤ケアマネジャー部会の5つの部会を設け、部会は月1回程度開催しています。	・3/29に第6回目を開催。 ・第5回目には、困難ケースの事例報告・検討を追加したが、概ね好評であった。 ・地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行により、地域ケア会議の強化が求められていることから、今後は、医療介護、認知症、権利擁護、介護予防のケアマネジメントについて、ケースを中心に話し合う場として、再構築を行う。
③	介護予防・日常生活支援総合事業への移行	・訪問・通所ともに、現行相当、緩和型サービスA、住民主体サービスB、短期集中サービスCを設定し、平成29年4月移行完了。ただし、認定有効期間の満了に伴い、順次移行していく予定。 ・市3月号広報にて制度周知を行い、配布用周知チラシを作成。 ・移行内容について、11/28に介護事業者、3/23に市民向けの説明会を開催。 ・事業者向けの請求事務研修会を、2/13に開催（泉大津市、忠岡町と共催）。 ・緩和型の生活援助従事者研修を3/16、17実施（忠岡町と共催）。	・生活援助従事者研修は、定期的で開催予定。 ・介護事業者等には、色々な会議を通じて制度について、周知、説明を行う予定。 ・市民に対しても、制度移行に関して、様々なトラブル等が起こらないよう、丁寧な説明を心がける。
④	医療介護連携推進事業	・医師会、社協、(財)高石市保健医療センター、市が参加する連携推進会議を、平成27年6月からこれまでに計7回開催し、医療介護連携に向けて活発な意見交換を行っており、第6回目の会議から、歯科医師会、薬剤師会及び在宅医療コーディネータも参加している。 ・H27年4月には、医師会委託による高石市医療介護連携支援室が設置されている。	・次回は4/7（金）に開催し、今後も3ヶ月に1回程度開催予定。 ・今年度も、他職種連携の研修会や懇親会など、更に「顔の見える関係の構築」のために、様々な取り組みを行う。
⑤	在宅医療の充実	・国の地域医療介護総合確保基金を活用し、医師会に4名の在宅医療コーディネータを配置。 ・在宅医療コーディネータにより、医師会会員に在宅医療についてのアンケート及び訪問を実施。	・在宅医療コーディネータには、今後の在宅医療の需要増大に備え、在宅医療に関心のある医師を増やす取り組みを進めるとともに、後方支援病院の確保や連携の強化のため、医療機関及び訪問看護ステーションへの働きかけを行ってもらう予定。 ・将来的には、看取りも含め、24時間、緊急対応可能な体制の整備を目指す。
⑥	コミカフェ・認知症カフェの充実	・H29年3月末現在、コミカフェは29カ所、認知症カフェは10カ所開設されている。 ・コミカフェは、社協と協働で、地域における居場所づくり事業として、地域住民の方の協力の元、開設をすすめており、独居高齢者の集団見守り機能と介護予防の拠点として位置づけている。 ・認知症カフェは、認知症の方とその家族を支える拠点として設置を進めている。	・コミカフェは、歩いて行ける身近な場所での設置を進めており、将来的には市内自治会数と同数の51カ所の開設を、また12月には、創業支援と空家・空き店舗対策を連携させた創業型コミカフェ2カ所の開業に至った。今後は、空家・空店舗を活用する場合、市や社協からの家賃補助等、要綱改正も含め検討を行う。 ・今後のコミカフェの在り方等、様々な課題について意見交換を行う場として、コミカフェ世話人会（いどばた会議）を開催したが、今後も継続的に開催予定。
⑦	認知症施策の充実	・認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症に対する理解を深めるため、学校や企業などで認知症サポーター養成講座を実施し、サポーターを平成27年度末で4,161人、平成28年度に36回、1461人養成し、28年度末で5049人となっている。 ・認知症の早期発見・早期対応のために、保健師、社会福祉士等複数の専門職及び専門のサポート医で構成する認知症初期集中支援チームをH28.1月に立ち上げている。	・認知症初期集中支援チームは、これまで11事例の援助を行っているが、更なるPRを図るとともに、認知症の重症化を防ぐ取り組みを強化。 ・認知症初期集中支援チーム検討委員会を、介護保険事業等計画推進委員会内に設置。 ・引き続き、認知症サポーターの養成に取り組むとともに、認知症サポーターを対象にステップアップ研修を実施し、様々な認知症施策にサポーターが活動出来るよう取り組む。 ・2月には、専門職向けの認知症サポーター養成講座を開催した。
⑧	介護予防の充実	・機能回復等介護予防に効果がある「いきいき百歳体操」の普及に取り組んでおり、現在、自主運営組織1カ所（9区）、老人センター等4カ所の計5カ所で、週1回実施しており、参加者からは好評で継続実施されている。 ・健康増進につながる取り組みとして、健幸ウォーキングや健幸づくり教室、健幸ポイント事業などSWCの取り組みを進めている。	・引き続き「いきいき百歳体操」の普及に取り組み、今後は介護事業所等での普及を進める。 ・平成29年4月から、介護予防・日常生活支援総合事業が始まることから、サービスA（緩和型）及びサービスB（住民主体）において、介護予防に特化したプログラムの導入を進める。
⑨	高齢者の見守り事業の充実	・警察や商工会議所、市、地域包括支援センターや介護事業者等により、高石市高齢者見守りSOSネットワーク事業連絡会を設立し、見守り支援プラン事業要綱に基づき、徘徊予防や地域の見守り機能の向上を図っている。 ・日本郵政(株)と高齢者の見守りに関し、協定を締結し、郵便配達等日常の業務の中での見守り機能を推進していく予定。	・SOSネットワーク事業の登録機関登録を増やし、徘徊模擬訓練も実施を検討。 ・3/11に公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート大阪支部と社会福祉協議会共催で、相続・成年後見制度市民公開講座を開催。 ・大阪府高齢者にやさしいまちづくり協定に基づき、見守り機能の強化を図るため、コンビニや銀行との協定を進める他、今後、見守り等に関して、新聞配達や生協等、他業種との協定を進める。